

平成28年熊本地震発生から1年を迎えるにあたっての会長声明

平成29年4月14日

熊本県青年司法書士会

会長 小柳 亮幸

平成28年熊本地震により被災された方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

平成28年4月14日及び16日に発生した平成28年熊本地震から1年が経過しました。熊本県内の地震活動は、徐々に減衰しているものの、依然として、震度1以上の地震は、頻繁に起きています。現在、復興に向けた取り組みに関する報道等も聞かれるようになりましたが、その一方で、今もなお、4万人以上の方々が仮設住宅などの仮住まいで生活を続けられているとも報じられています。また、時間が経過するにつれ、震災直後とは違った新たな課題も発生し始めています。

当会では、震災発生後からこれまで、毎週月曜・木曜の夜間に開催している相談会をはじめ、震災に関する各種相談会を開催してきました。相談活動を通して、相談員として担当した当会会員の一人ひとりが、相談者の方々から寄せられる不安や悩み、直面している問題を、数多く伺いました。

今後も、被災された方々が抱えている不安、悩み、問題に耳を傾け、少しでもその不安・悩みを解消し、問題を解決できるよう全力で支援に臨むことを決意するとともに、必要に応じて社会に対する提言を行っていきたいと考えています。私たち熊本県青年司法書士会は、不安、悩み等を抱える方々がいらっしゃる限り、今だけではなく、これからもずっと被災者の方のことを決して忘れることなく、お一人おひとりが相談できる場所であり続けます。

これから、復興には時間がかかるかもしれませんが、当会は、被災者の方々が、一日も早く穏やかな日常を取り戻すための一助となるべく、被災された方々に寄り添い続ける所存です。